

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
流通委員長 神津大介

不動産流通セミナー（兼 全住協安心R住宅制度研修）の開催について

下記によりセミナーを開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年8月8日（月） 13:30～15:00
2. 開催方法 オンライン（Zoom）
3. テーマ 住宅リフォーム訪問販売・電話勧誘販売をする場合の過量販売規制の考え方
訪問販売・電話勧誘販売に該当する住宅リフォームは特定商取引法の規制対象になり、過量販売があった場合は行政処分の対象になります。6/22に「特定商取引に関する法律等の施行について」が改正され、過量販売（必要以上のリフォーム工事を勧誘するような場合）に該当する場合の要件に関する考え方を公表したので、その概要を説明します。なお、7/25開催説明会（(公社)日本訪問販売協会主催 <http://jdsa.or.jp/20220628-1/>）と同一内容になります。
- 講師：消費者庁 取引対策課 担当者
4. 定 員 70名（1社2名まで。）
5. 締 切 日 参加申込票参照（締切日前でも定員になり次第締め切ります。）
6. 申込方法 (1)E-mail 又はFAXで参加申込票をご返信いただくか、E-mailに必要事項を入力してご返信ください。なお参加者ごとに異なるE-mailをご記入ください。
(2)参加申込票到着後、①申込受付案内、②資料案内、③当日の案内E-mailを各参加者宛に順次送信します。開催日前日までにE-mailが届かない場合はお問合せください。
(3)参加申込票Zoom利用実績「無」に印を付けていただいた方、及び希望される方には簡易マニュアルを送信させていただきます。
注)①申込受付案内、③当日の案内E-mailは、Zoomのシステムから送信されます。E-mailには、ログイン用URL、ID、パスワードが記載されています。
7. 資 料 (1)事前配付制。PDF形式。
(2)資料案内E-mail（申込方法(2)②）で、次のいずれかにより配付します。
①E-mailに資料を添付。
②E-mailに資料のダウンロード方法を記載。
8. 注意事項 (1)次の内容については、参加者自身が行ってください。
①PC等とソフトウェアの準備とセットアップ
②インターネットへの接続、通信及びそのための機器の準備とセットアップ
③必要に応じたセキュリティ対策の実施
④資料の印刷
⑤その他参加のために必要な準備
(2)当日利用するPC等にZoomがインストールされている必要があります。
①利用したことがない場合は、ミーティング用Zoomクライアントをインストールしてください。詳細は下記URLをご覧ください。
https://zoom.us/download#client_4meeting
②当日利用するPC等で事前テストを実施して、スピーカーから音声が聞こえること、カメラ（内蔵又は外付）で映像が映ることを確認してください。詳細は下記URLをご覧ください。 <https://zoom.us/test>

- (3) PC等の性能、通信環境により、映像、音声の状態が異なる場合があります。光回線を経由した有線LAN接続等の安定した通信環境で参加してください。
- (4) 所属する会社に次のルール等がある場合は、参加可能であることを確認してください。
- ①オンラインセミナー受講に関するルール等
- ②インターネットを経由する外部コンテンツへの接続と接続時間に関するルール等
- (5) 7の(2)いずれかの方法で資料を取得できること。
- (6) ログイン用URL、ID、パスワードを申込者以外の第三者に提供しないでください。
- (7) 録画、録音、複製、インターネット等ネットワーク上での転載・配信等の公開は形式を問わず固くお断りします。
- (8) 資料の無断転載・複製、転送、及びインターネット等ネットワーク上での転載・配信等の公開は形式を問わず固くお断りします。
- (9) 対面の会場及びオンラインにおいて、当協会及び当協会が取材を許可した者による写真の撮影、又はオンライン画面のスクリーンショットの保存が行われる予定であり、講師を含む来場者が写り込んでいる場合があります。それらは、①全住協ホームページ、②会報全住協、全住協メールマガジン等当協会の各種発行物、③当協会が取材を許可した者が作成した記事を掲載するホームページ、及び新聞、雑誌等で使用され露出される場合がありますので予めご了承ください。

9. 問合せ先 事務局 澁田・原田 TEL 03-3511-0611

以上 #

#

令和 年 月 日

不動産流通セミナー（兼全住協安心R住宅制度研修）（8／8） 参加申込票

E-mail t_harada@zenjukyo.jp FAX 03-3511-0616

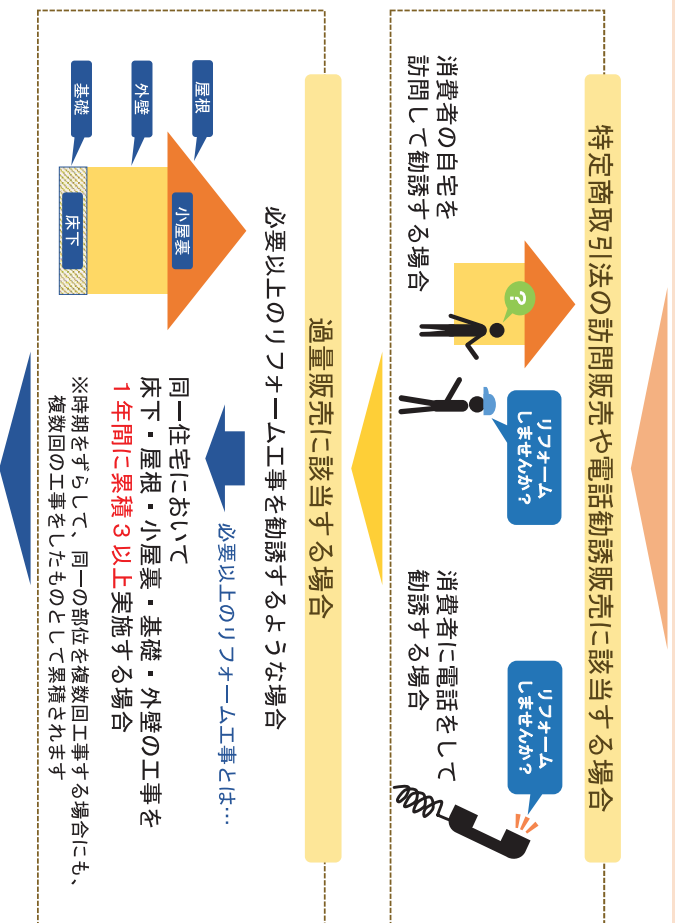
会社名			
住所	都道府県	市区町村	TEL
所属団体	全住協・北住都・秋田県協会・北東住協・北信越住協・富山県宅協・北住協・静岡県協会・東住協・中住協・関住協・近住協・広住協・四宅協・九住協・九分協・鹿住協・沖住協		
担当者		E-mail	
テーマ	住宅リフォーム訪問販売・電話勧誘販売をする場合の過量販売規制の考え方		
日時	令和4年8月8日（月） 13:30～15:00（締切日 7月29日）		
定員	70名（先着順とさせていただきます。）		
氏名			
事業所等			
役職			
E-mail			
個人情報への同意	(1)個人情報の取扱いは、全住協HPをご確認ください。https://www.zenjukyo.jp/ (2)画面上に参加者の氏名及び映像等が他参加者に表示されます。 (3)事後検証のため録画を行います但公開はしません。参加者は録画できません。 (4)講師及び所属先に参加者情報（会社名/住所/部署/役職/氏名）を提供させていただきます。 (5)参加者名簿を参加者に配付します。参加者名簿には参加者情報（会社名/部署/役職/氏名）が記載されます。		
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに同意します。（必須） ※✓を付けてください。	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに同意します。（必須） ※✓を付けてください。	
注意事項への同意	<input type="checkbox"/> 注意事項に同意します。（必須） ※✓を付けてください。		
	<input type="checkbox"/> 注意事項に同意します。（必須） ※✓を付けてください。		<input type="checkbox"/> 注意事項に同意します。（必須） ※✓を付けてください。
	Zoom利用実績（有・無）		Zoom利用実績（有・無）
問合せ先	一般社団法人全国住宅産業協会 事務局 澁田・原田 TEL 03-3511-0611 E-mail t_harada@zenjukyo.jp		

注1)申込者ごとに異なるE-mailをご記入ください。

住宅リフォーム事業者の皆様へ

訪問販売や電話勧誘販売に該当する住宅リフォームは
特定商取引法の規制対象です

特に、**過量販売**（必要以上の工事を勧誘するような場合）については、**行政処分**の対象となるほか、消費者による**契約解除**の対象にもなります
問題となる**過量販売**についての考え方を公表しました（2022年6月）



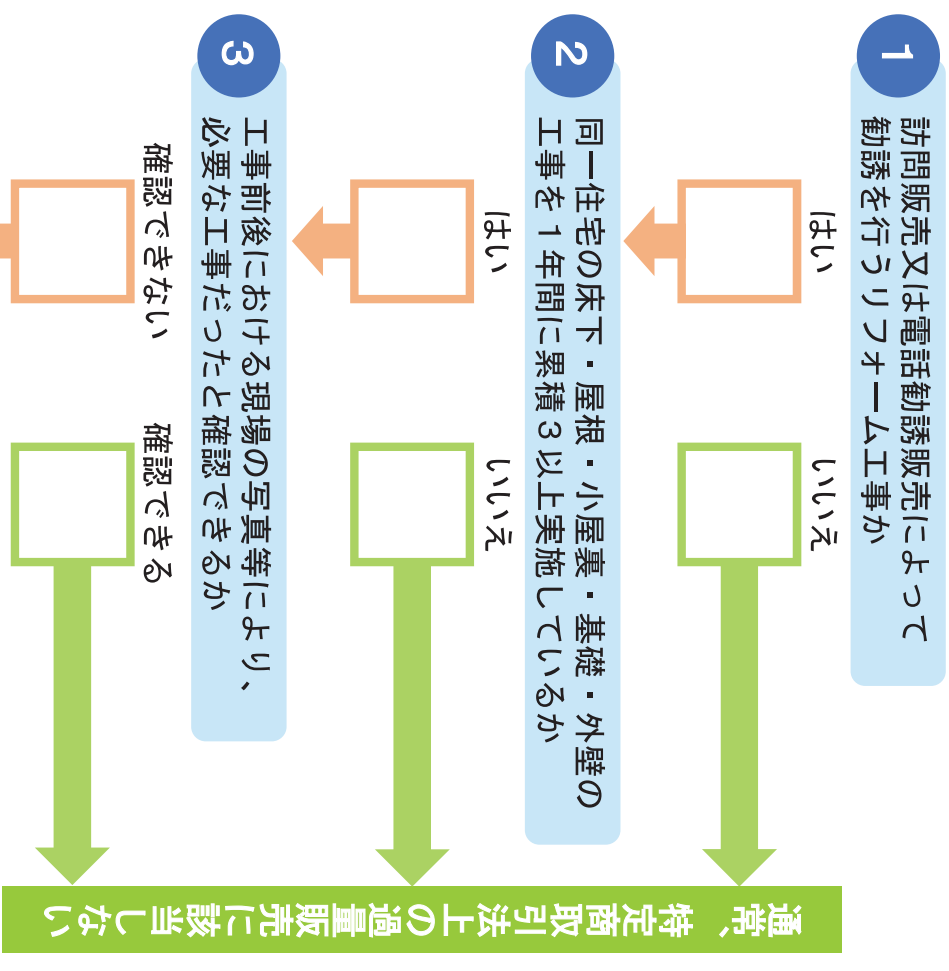
ただし、**工事が真に必要な場合には問題ありません**
(例：住宅の維持が困難となる重大な不具合が生じ、新たな工事が必要となった場合等)

リフォーム工事に係る勧誘を行う場合には、**工事前後の現場の写真等を保存しておきましょう**
*写真等の保存（5年程度）により、後々、工事の必要性を説明できます

特定商取引法上、問題とならないかどうかのチェックは裏面へ

訪問販売又は電話勧誘販売における 住宅リフォーム工事の過量販売該当性チェックシート

以下の①～③について、該当するものに
チェック を入れて確認してください



※ 詳細については「訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役割提供に係る過量販売規制に関する考え方」（消費者庁ウェブサイト^(検索)）を御参照ください